緩和ケアについて

2026年10月14日

JCHO　宮崎江南病院

外科医師



2026年のWHPCDテーマ:

痛み管理:緩和ケアの重要な一部

2026年のテーマは「***痛み管理:緩和ケアの不可欠な一部」です。***このテーマは、緩和ケア(身体的、心理的、社会的、精神的)における痛みの全人的治療を再強調するために選ばれました。全体の痛み要素間の相互作用は複雑であることが多いですが、重篤な病気の患者では明らかです。

WHPCDホームページから

日本ホスピス緩和ケア協会ホームページから



ホスピス緩和ケア週間に参加しましょう
Let's join Hospice Palliative Care Week!

2005年、韓国のソウルで開催された「Global Summit of National Hospice and Palliative Care Associations」で、10月第２土曜日を「World Hospice and Palliative Care Day (WHPCD)」とすることが採択されたことを受け、翌2006年に日本の取り組みとして「ホスピス緩和ケア週間」がスタートしました。今年で21回目となる本週間に合わせて、ホスピス緩和ケアに関するイベントを開催しましょう！

2026年の「ホスピス緩和ケア週間」は、10月4日(日)～10日(土)の日程で開催いたします。
この期間に合わせて、ホスピス緩和ケアに関連したイベントを開催しませんか？ ご登録いただいたイベントは、当協会のウェブサイトへ8月頃から掲載を予定しています。

WHPCDホームページから

日本ホスピス緩和ケア協会ホームページから

緩和ケア　とは

緩和ケアは、がんにともなって起きる様々な辛さを和らげるためのケアを目的に始まりました。今ではあらゆる疾患の方々に提供できることが求められています。

体の辛さ、心の辛さ、生活の辛さなど様々なつらさを抱えたがんの患者さんと御家族を、総合的に支えるケアのことを言います

病気による辛さを和らげる

体や心の平穏



緩和ケアはいつでも受けられる

昔

緩和ケアは、がんを治すための治療の継続が難しくなったら行うもの

がんの治療 手術・抗癌剤・放射線療法など	緩和医療

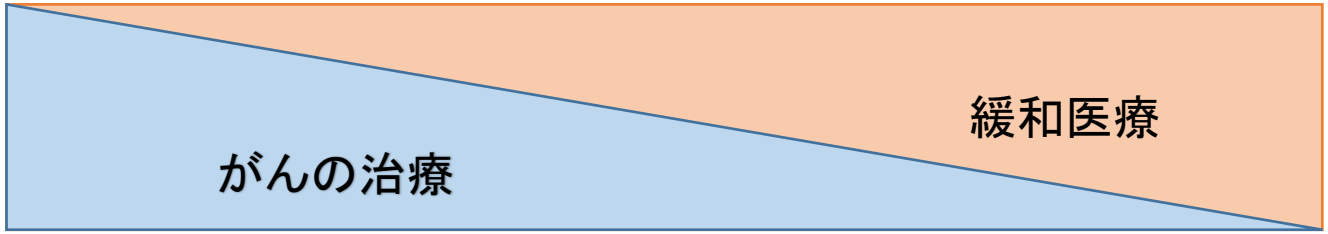
緩和ケアはいつでも受けられる

緩和ケアは、がんを治すための治療の継続が難しくなったら行うもの



がんと診断された時からいつでも受けることができる

病気の辛さをとって、自分らしく生きていくことは、病気の時期を問わず大切なこと



緩和ケアはいつでも受けられる

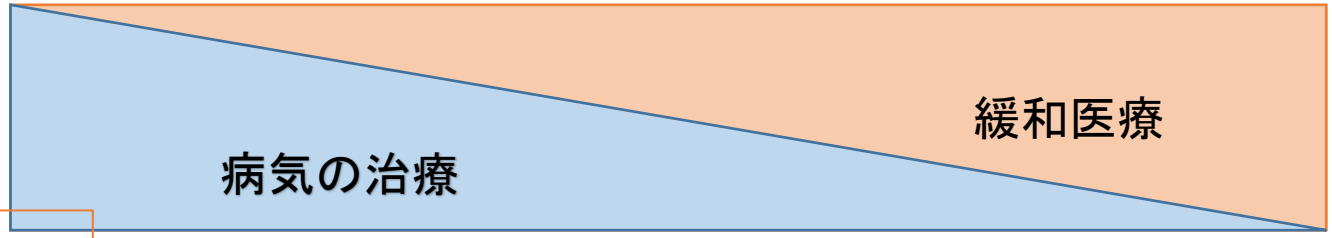
昔

緩和ケアは、がんを治すための治療の継続が難しくなったら行うもの



がんと診断された時からいつでも受けることができる

病気の辛さをとって、自分らしく生きていくことは、病気の時期を問わず大切なこと



今

患者さんが自分らしく生きていく

がん患者さんに限ったことではない

がん患者さん以外にも辛い人はいる

早期に緩和ケアを受けた方が余命延長した
2010年進行肺癌対象：米国

緩和ケア　とは

緩和ケアは、がんにともなって起きる様々な辛さを和らげるためのケアを目的に始まりました。今ではあらゆる疾患の方々に提供できることが求められています。

体の辛さ、心の辛さ、生活の辛さなど様々なつらさを抱えたがんの患者さんと御家族を、総合的に支えるケアのことを言います

病気による辛さを和らげる

体や心の平穏





心理士
つらい気持ちを傾聴し、心のつらさを和らげます

ケアマネジャー
在宅生活を整えます

ソーシャルワーカー
経済的な問題や退院・転院に向けた不安に対応します

理学療法士　作業療法士　言語聴覚士
無理のない動きや生活の工夫をアドバイスします

管理栄養士
食欲がないときなど、食事の工夫をアドバイスします

薬剤師
薬の副作用への不安を和らげ、飲み方などをアドバイスします

看護師
体や心のつらさを和らげ、生活を支えます

医　師
がんの治療を行う担当の医師や、体のつらさの緩和を専門とする医師、気持ちのつらさの緩和を専門とする医師が対応します

がん情報サービス
ganjoho.jp

出典：「国立がん研究センターがん情報サービス」

「チームケア」のイメージ



緩和ケアチームのサポートは、
一般病棟（➡ p.15）や ご自宅（➡ p.25）でも
受けることができます。

緩和ケアはいろいろな場所で受けられる

緩和ケアは、外来、入院（一般病棟、緩和ケア病棟）、在宅など、
希望にあわせて、様々な場所で受けられるようになっています。



あなたの希望に一番あう場所を選びましょう

ケアは場所を選ばない

病院
自宅
施設

入院して緩和ケアを受ける

○ 設備が整っている
○ 医師や看護師が常時ケアをしてくれる
○ 周りの方と悩みを共有できる
○ ご家族の介護負担が少ない
△ ご家族と一緒に過ごせない
△ 生活に制限がある



自宅で緩和ケアを受ける

○ 住み慣れた環境で療養できる
○ 地域の中で暮らすことができる
○ 自分の生活リズムを維持できる
○ ご家族と一緒に過ごせる時間が増える
△ 医師や看護師が常に近くにはいない
△ 通院や介護でご家族の負担が増える



○はプラス面、
△はマイナス面ですが、
あくまで一般論として
お考えください。

痛みが楽になると
ご飯が食べられる人がいる

生き甲斐があると
気持ちが前向きになる

緩和ケアの内容



痛みや つらい症状の軽減

痛みやつらい症状（息苦しさ、吐き気、食べられない、不 眠、だるさなど）をやわらげます。

「あなたらしさ」を 大切にします

ケアの内容や、生活面で
あなたが大切にしたいと思う
ことについては、できる限り、
あなたの希望を尊重します。





大切な人たちとの時間

ご家族や友だちと
気がねなく過ごせます。
緩和ケア病棟では、面会、
外出、外泊、飲食などの
制限が一般の病棟よりも
緩やかです。

こころのケア

患者さんとご家族のこころを
ケアします。病気に関することは
もちろん、生活上の悩みも
受けとめて、サポートします。





日常生活のサポート

食事、入浴、排泄、散歩など、
日常生活のいろいろな場面で
専門スタッフによるサポートを
受けることができます。
訓練を受けたボランティアも
患者さん・ご家族の支援に
活躍しています。

家族のケア

家族は、患者さんにとって大切な
サポーターですが、悩んだり、
疲れたりすることもあります。
家族のサポートは、緩和ケアの
大切な目標のひとつです。必要に
応じて、家族の休養のためのケア
（レスパイトケア）を提供します。



病院で緩和ケアを受ける

病院で緩和ケアを受ける方法は、大きく分けて二つあります。

一般病棟で「緩和ケアチーム」のケアを受ける

「緩和ケアチーム」は、入院治療中におこる体やこころの様々なつらさをやわらげるための専門チームです。あなたが入院している病棟のスタッフと協力しながら、あなたを支えます。

地域のがん診療の中心を担う「がん診療連携拠点病院」には、緩和ケアチームが必ずあります。

緩和ケアチームの役割

※ 通院で受ける緩和ケアについては ➡p. 25 をご覧ください。

「緩和ケア病棟」でケアを受ける

多職種で様々なケアを提供できる

「緩和ケア病棟」は、緩和ケアを専門的に行う病棟です。
「ホスピス」と呼ばれることもあります。
特に、外来や在宅でつらさをやわらげることが難しい患者さんが利用します。

「緩和ケアチーム」の普及によって、一般病棟でも緩和ケアが受けられるようになってきました。

入院中つらいときには、「緩和ケアチーム」の支援を受けられないか、スタッフにたずねてみてください。

緩和ケアチーム

緩和ケアチームは、一般病棟で治療を受けている患者さんとそのご家 族を支えま す。緩和ケアチ ームでは、症 状緩和 の専門 医師 、精神科医、看護師、薬剤 師、心理療法士な ど が、そ れぞ れの役割を尊重しながら、力をあわせて活動しています。

チームカンファレンス

緩和ケアチームのメンバーは、カンファレンス（会議）で互いに対等な立場で意見を出しあいながら、患者さんやご家族にとって最も望ま しい 支援の あり方を 考え ま す。患者 さんの治 療を担当してい る医師たちとも、しっかりと連携を取りあいます。



季節の行事やコンサート



四季折々の行事

お花見、納涼祭、クリスマスなどの
四季折々の行事、誕生日などの
それぞれの方の大切な記念日を、
スタッフやボランティアと一緒に
楽しみます。

コンサート

プロの演奏家が
ボランティアとして演奏に
くることもあります。



ご家族との時間を大切に

緩和ケア病棟の面会、外出、外泊の制限は、
一般の病院に比べて緩やかで、
ご希望に合わせて調整されます。
患者さんとご家族のプライバシーは
最大限に守られます。



緩和ケア病棟 よくあるご質問

緩和ケア病棟入院の条件

原則として、がんの治癒が困難で、体やこころにつらさを抱えている患者さんが入院の対象になります。

入院の条件は、通常、①患者さんとご家族が入院を希望すること 、②外来や在宅で緩和ケアを行うことが難しいこと、の二点です。

患者さんにとって緩和ケア病棟に入院した方がよいのかどうか、入院するとしたらその時期はいつにするか、ということは、緩和ケア外来での診察結果をもとに、緩和ケアチームの医師や病棟スタッフらが話し合いながら決めます。

緩和ケアに何を期待しているか

末期がんの人が入院するの？

一般的には、緩和ケア病棟では、がんを治すための治療が体力的に難しい患者さん、またはそういった治療を希望しない患者さん、「がんによるさまざまなつらさを楽にするためのケアをしてほしい」という患者さんを受け入れています。

施設によっては、レスパイトケア（介護者の休養のための一時入院）ができる場合もあります。詳しくは、各施設にお問い合わせください。

病院は引き取り先ではない



病名告知
病状告知
余命告知

前向きになれるならば

病気を知っている方が
患者さんは落ち着くことが
多いことがわかった

患者さんや
家族の方が
落ち着く環境を
提供する

病気を告知しなければだめなの？

施設によって方針に違いがあるので、たずねてみてください。

緩和ケア病棟の中には、病名や病状を知っていることが患者さん自身のよりよい生活につながると考えて、病気の告知を入院の前提条件としている施設もあります。

施設によっては、患者さんが病名や病状を理解していることを入院の条件とはしてはいませんが、入院後には、患者さんの求めに応じて、病気のことや入院の目的をお話しする、という方針をとっている場合もあります。

すぐに利用できますか？

施設にもよりますが、一般的には、緩和ケア病棟は希望してから入院まで、何週間か待つことが多いようです。

体調が急に悪くなってからでは、間に合わないこともあります。緩和ケア病棟の利用をご希望の場合は、「緩和ケアを受けたい」という意思を担当医に伝えた上で、希望する病院の緩和ケア外来を一度受診して、相談しておくとよいでしょう。

緩和ケア外来は多くの場合、予約制になっています。また、担当医の紹介状（診療情報提供書）が必要になります。まずは希望する施設に電話をし、必要な手続きや書類を確認しましょう。

入院の順番については、申し込みの順番だけでなく、患者さんの体の具合や緊急度を配慮する施設が多いようです。

家に帰ることはできますか？

患者さんの体調が落ち着けば、外出はもちろん、外泊や退院も可能になります。

また、限られたベッド数でできるだけ多くの患者さんをケアするため、緩和ケア病棟では、体調が落ち着いた患者さんに、ご自宅での療養を勧めることもあります。

病状が悪化した際には、再入院することもできます。

自宅で緩和ケアを受ける

緩和ケアは、自宅で生活を続けながら受けることもできます。
自宅で緩和ケアを受ける際には、病院や診療所に定期的に通院して受ける方法と、在宅でかかりつけ医や看護師の訪問を受ける方法があります。

病院生活は制約がある

通院して緩和ケアを受ける（緩和ケア外来）

入院して受ける緩和ケアと同じように、通院でも、痛み止めの薬をもらったり、悩みごとを相談したりすることができます。
また、専門の緩和ケア外来を設置している病院もあります。



同様に自宅でできることにも限界がある

在宅で訪問サービスを受ける

通院して緩和ケアを受けることが難しくても、自宅に居ながら、さまざまな訪問サービスを受けることが可能です。
在宅で受けられる訪問サービスには、訪問診療（かかりつけ医）、訪問看護（看護師）、訪問介護（ホームヘルパー）、訪問薬剤管理指導（薬剤師）、訪問リハビリテーション（理学療法士など）などがあります。
医療保険や介護保険を使うこともできます。

何が大事であるか一人一人違う



色々なサポートができることを知っていることが大事

在宅緩和ケアでできること

在宅緩和ケアでは、次のようなサービスを受けることができます。
医師や訪問看護師、ケア マネジ ャー(介護支援専門 員) と 相談しながら、上手に利用しましょう。



外来での診察／訪問診療

病院に 通院 したり、自 宅 で か かりつ け 医 による定 期 的な診察を受け たりす ること ができます。

訪問看護サービス

看護師がご自宅を訪問します。
体の具合をチェックするほか、
医師の指示による医療処置や
体調などの報告を行います。





訪問介護サービス

ホームヘルパーがご自宅を
訪問して、食事、着替え、
入浴、用便などのお手伝いを
します。



訪問入浴サービス

自宅のお風呂に
入るのが難しいときは、
携行式の専用バスタブを使う
訪問入浴サービスも受けられま す。

訪問リハビリテーション

専門のスタッフが、
日常生活をスムーズにして、
痛みを予防するための
リハビリテーションを行います。





デイケア／デイサービス

家族が不在の日中だけ
施設に通って、ケアを受けたり、
友だちと交流を楽しんだりする
ことができます。

このほ かにも、訪問歯科診療、福祉用具の貸し出し、具合が悪くなったときの短期的な施設入所など、いろいろなサービスを利用することができます。くわしく は、医師（担当医、かか りつけ医）、病院の医療相談室、お近くの訪問看護ステーションなどにご相談ください。

在宅緩和ケア よくあるご質問

自宅での介護は大変なのでは ？

緩和ケア病棟に入院することに比べると、確かにご家族の負担は大きくなります。ただ、介護のふれあいの中で、お互いにとって大切なことが伝わる場合 もあります。

また、最近では、在宅で利用できるさまざまなサービスも充実してきました。これ らのサー ビ スのほとんどは、医療保 険や介護保険を使って、総費用の1割～3割の自己負担額で受けられます。

家族だけで支えていけるのでしょうか？

適切なケアの方法をお伝えする のも、在宅緩和ケアを行うスタッフ（訪問看護師、かかりつけ医など）の大切な役割です。わからないこと、不安な点は、どんどん質問しましょう。

患者さんやご家族の中には、「いつも相手がどんな様子か、『気配で感じられる』というのが、家ならではの安心感」、とおっしゃる方もいます。

在宅緩和ケアを受ける条件はあるの？

患 者 さん ご本 人が 家で過ご す ことを 希望 する ことが 、在宅 緩和ケアを受けるためにまず必要な条件です。

これに加えて、日常生活をサポートしてくれるご家族が（できれば複数）いることや、在宅緩和ケアを行う病院や診療所が自宅の近くにあることも、在宅緩和ケアを受けるために望ましい条件と言えます。

病状によっては在宅緩和ケアを受けることが難しい場合もあります。ご自分の場合はどうなのか、担当の医師に相談してみてください。

急に具合が悪くなったときに診てもらえますか？

訪問看護師やかかりつけ医に相談して、急に具合が悪くなった時にどこに連絡すればよいか、きちんと確認しておきましょう。

訪問看護ステーションや在宅療養支援診療所が、24時間体制で患者さんとご家族を応援します。在宅療養支援診療所の詳細については、次のページをご覧ください。

自宅で療養することが難しくなったときには、一時的に入院して、その後のことを医師と相談することも可能です。在宅緩和ケアに力を入れている病院も出てきています。

なるべく
患者さんや家族の方の
要望に応える

自宅で最期を迎えることはできますか？

継続して医師による訪問診療を受けていれば、自宅で最期まで過ごすこともできます。

患者さんが実際に亡くなる時に、必ずしも医師や看護師がそばに立ち会う必要はありません。たとえば、深夜に亡くなられた時には、翌朝まで待ってから連絡しても問題はありません。

亡くなる前には、患者さんの体やこころの状態が変化することもよくあります。変化の多くは、誰もが経験する、自然なものです。

どのような変化が予想されるのか、どんなことが起きたら医師や看護師に連絡すればよいのかなど、心配なことを、担当の医師や看護師に必ず相談しておきましょう。

治療　→　良くなるために我慢も必要



ケア　→　我慢する必要はない

ケアとキュアの違い

緩和ケア　とは

緩和ケアは、疾患にともなって起きる様々な辛さを和らげるためのケアです。

体の辛さ、心の辛さ、生活の辛さなど様々なつらさを抱えたがんの患者さんと
御家族を、総合的に支えるケアのことを言います

病気による辛さを和らげる

体や心の平穏





心理士
つらい気持ちを傾聴し、心のつらさを和らげます

ケアマネジャー
在宅生活を整えます

ソーシャルワーカー
経済的な問題や退院・転院に向けた不安に対応します

理学療法士　作業療法士　言語聴覚士
無理のない動きや生活の工夫をアドバイスします

管理栄養士
食欲がないときなど、食事の工夫をアドバイスします

薬剤師
薬の副作用への不安を和らげ、飲み方などをアドバイスします

看護師
体や心のつらさを和らげ、生活を支えます

医　師
がんの治療を行う担当の医師や、体のつらさの緩和を専門とする医師、気持ちのつらさの緩和を専門とする医師が対応します

がん情報サービス
ganjoho.jp

出典：「国立がん研究センターがん情報サービス」



意思決定支援の基本的考え方

～だれもが「私の人生の主人公は、私」～

厚生労働省ホームページから

私の体験をふりかえろう－誰もが当事者－

① あなたの人生を振り返ってみましょう。
特に印象に残った「決定・選択」にはどんなものがありましたか？

② そのとき、あなたはどんな風に「決定・選択」しましたか？
誰かに相談しましたか？何かに背中を押されましたか？決めることに悩んだとしたら、それはどうしてですか？

③ もしもそのとき、あなたの周りのすべての人が、あなたの「決定・選択」を無視して、反対の方向に強引に進めたとしたら、どのようなことが起き、あなたはどのような気持ちになるでしょうか。

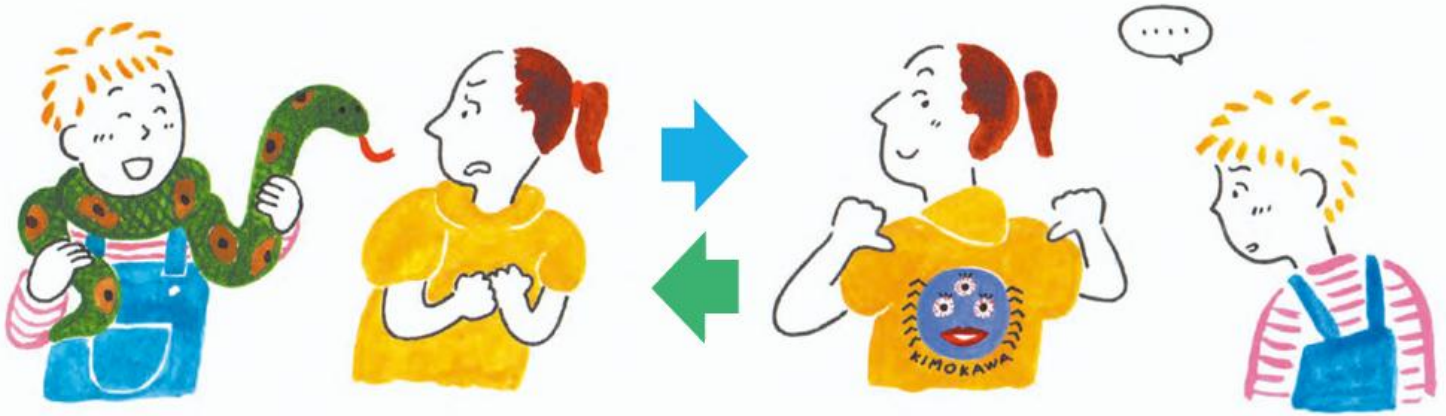


厚生労働省ホームページから

1 意思決定支援に向けて知っておきたいこと

“私(本人)”の視点から考える

時に、あなたにとって重要なことが、私にとって重要ではないことがあります。また、その逆もあります。



意思決定支援では、支援する側の視点ではなく、“私(本人)”の視点に立ちます。

厚生労働省ホームページから

1 意思決定支援に向けて知っておきたいこと

チームで支える、一緒に支える

だれもが意思決定をする当事者であり、同時に本人にかかわる人です。一人で生きている人はいません。支えられながら、誰かを支えています。その全ての人が、お互いに支え合いながら「私の人生の主人公は私」という人生を生きています。チームで支える、一緒に支えるという意識で取り組みましょう。



厚生労働省ホームページから

1 意思決定支援に向けて知っておきたいこと

知っておきたい４つのこと

①

「意思決定支援」では、すべての人には意思があるという前提に立って、本人が自分で自分のことを決めるにあたり、一人ひとりに合わせた支援をおこなうことを大切にします。

②

障害者権利条約には、“私たちのことを私たち抜きで決めないで”（Nothing About us without us）というメッセージがあります。その意思決定に、“私（本人）”は本当の意味で参加していますか。

③

「私の人生を私として生きる」希望どおりといかずとも、いろいろな間違いや不自由もあるけれど、自ら選択し、自分の生活・暮らしを生きていると感じられるでしょうか。

④

それぞれの環境や状況に応じて、必要な配慮や支援を受ける機会が保障され、本人の意思が尊重される社会、本人の尊厳が確保される社会の実現が望まれます。

厚生労働省ホームページから

1 意思決定支援に向けて知っておきたいこと

いつでもどこでも

日常生活でも



着る物を選ぶ



買い物をする

- 食べ物、洋服を選ぶ
- 買い物をする　●学び、働く
- 行きたい場所を決める、移動の方法を選ぶ
- どういうスタイルで過ごすか

（だらだら、てきぱき、スケジュールを決めて？そのときの気分で？）

重要な場面や人生の岐路でも



住む場所を変える



医療サービスを選ぶ

- 暮らし方（誰と？一人で？ずっと同じ場所で？場所を変えながら？）
- お金のこと（管理の方法、誰かにサポートしてもらう？）
- 介護サービス、障害福祉サービスを選ぶ
- 医療サービスを選ぶ

生活、人生は意思決定の連続です。だれもが、何かを選んだり、選ばなかったり、迷って決められなかったり、選ぶのに失敗したり、上手くいったりをくり返しながら、生活しています。

厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

プロセス：たくさんの歯車をかみあわせる



本人には「意思」があり、決める力があるという前提に立ち、かかわりのなかで、その意思を尊重して支えていく。

厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

信頼関係の構築

本人のこと、特性、適切な
コミュニケーションの取り方を
よく知ることが大切です。

① 本人を知ること（好き、嫌い、大切に思うこと、得意、苦手なこと等）

② 本人を知るための関係づくりやコミュニケーションの取り方を知ること



厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

人的・物的環境整備

① 周囲の人の態度や関係によって、本人の意思決定は影響を受けます。

本人の意思を尊重する態度、本人が安心できるような態度、本人との間の信頼関係、関係性への心配りが必要となります。否定しないで聞く、という姿勢が大切です。「ただ、そばにいる」という支援もあります。



② 物理的環境や時間帯によっても、本人の意思決定は影響を受けます。

なるべく本人が慣れた場所で、本人が一番力を発揮できる時間帯で意思決定支援を行うことが望まれます。



厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

意思形成支援：ケバブは知らなきゃ食べられない

適切な情報、環境、認識の下で、
意思が形成されることを支援します。

「なんて書いてあるの？」
メニューから注文しようとしても、メニューが読めなければ選べない。

「ケバブってなに？」
メニューが読めたとしても食べたことがない料理を選ぶことは難しい。

考えを邪魔するような働きかけがあると決めることは難しい。



意思を決定するためには、その内容についての適切な情報が必要となります。

厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

意思表明支援

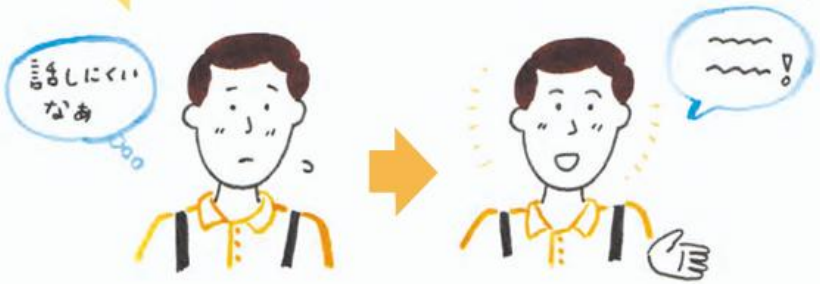
形成された意思を適切に表明・表出することを支援します。

「選んだ理由を聞いてもいい？」
言葉で表現されていることとは別の「本当の思い」があることもある。

「早く決めて！」「前に決めたことと違う！」
など、支援者が決断を迫る態度で接したり、本人の以前の発言の責任を問う態度で接すると心からの希望を表現・表明しにくい。

本人の表明した意思に疑問や迷いがあるときは、意思形成プロセスを振り返り、再度確認する。

時間の経過で意思は変わることもある。また重要な決定は、再度確認することも必要である。



心の中で決めていても、それを表明・表出するには、適切な環境が必要となります。

厚生労働省ホームページから

2 意思決定支援のポイント

意思実現支援

本人の意思を日常生活・社会生活に反映することを支援します。

「食べたい」「自分でつくりたい」
意思実現のプロセスにおいても本人がその能力を最大現に活用して参加することが本人の力となる。

「あなたには無理じゃない？」
本人の意思が無視されたり否定されたりすることが続くと、意思形成、意思表明の意欲は弱まる。



本人の意思と本人以外の人の意思が相反してしまい、本人の意思だけを尊重できない場合でも、だれかが我慢するのではなく、みんなの意思が尊重される選択肢はないか諦めずに考えることが大切。

本人とともに意思の実現を目指して取り組むことが、（本人やチームの）経験の豊かさにもつながります。

厚生労働省ホームページから

大切なのに、難しい。それはなぜ？

1 「意思」そのものがもつ難しさ

- 意思は変化していくもの
- 言葉と心、行動は必ずしも一致しない
- だから、他者が本人の意思を把握することは難しい

2 「正解」がない難しさ

- 選んだ瞬間はベストだと思っていたものが、時がたつと後悔に変わったり、その逆もある
- いろいろな評価があって、何が正解かが分からない
- 誰から見たか、どの時点から見たかで、正解が違ってくる

3 いろいろな「人」が関わる難しさ

- いろいろな視点・価値観をもつ人が関わることが大切（ひとりよがりにならない）
- けれども、立場や職種によって意見が異なり、一致しない
- みんなの事情を優先することも起こりやすい

4 さまざまな「場面」で行われる難しさ

- 生活、人生は意思決定の連続
- さまざまな対象、場面についての意思決定支援のガイドラインがあるが、実際の生活では、場面は綺麗に分かれていない

いろいろな難しさがあるからこそ、意思決定支援の原則は、共有しておくことが大切です。

厚生労働省ホームページから

意思決定支援の原則

① どのような人であっても、本人には意思があり、決める力があるという前提に立って、意思決定支援をします

② 本人が自ら意思決定できるよう、実行可能なあらゆる支援を尽くします

③ 不合理にみえる意思決定でも、それだけで本人に決める力がないと判断せず、尊重します



厚生労働省ホームページから

まとめ

① 意思決定支援は、本人とかかわる人たちの共通となる姿勢と行動、プロセス

- だれもが当事者本人であり、同時に本人にかかわる人でもあります。
- 「私の人生を私として生きる」だれでも私の人生の主人公は私です。
- 意思決定の結果にとらわれず、本人にとっても納得感があるプロセスを踏むことが大事です。

② 実行することの難しさも共有し、本人とかかわる人たちで試行錯誤する

- 意思決定支援を学び、ひとりよがりにならないよう、いろいろな視点や価値観を持つ人たちと共に考えます。
- 時間の制約やできることに限りがあることも意識しながら、みんなで互いに支え合い、意思決定支援をおこないます。その時うまくいかなかったとしても、あきらめないことが肝心です。
- 本人を支えている人も、困った時、迷った時、上手くいかない時には、本人にかかわる他の人たちに、「助けて」と、声をあげていきましょう。

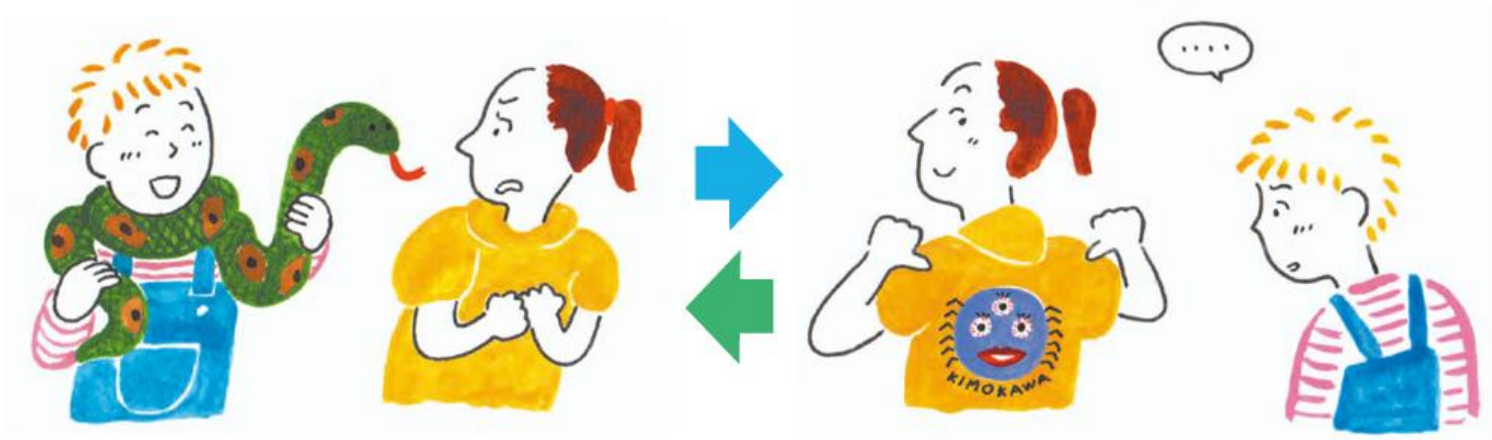
③ キーパーソンは常に本人である

- 関わる人たちは、悩んだら本人の希望や気持ちに立ち返ります。
- “私たちのことを私たち抜きで決めないで”(Nothing About us without us)その意思決定に、“私(本人)”は本当の意味で参加していますか？



厚生労働省ホームページから

時に、あなたにとって重要なことが、
私にとって重要ではないことがあります。



だれもが
「私の人生の主人公は私」

厚生労働省ホームページから